



2025 9/6 (土)

開講式 10:00 ▶ 11:00

ひたちなか商工会議所本所会館にていよいよ開講します

基調講演 11:00 ▶ 12:00

テーマ

『だれのために、
何のために、
なぜ創業するのか？』



講師

株式会社ぐるぐる

代表取締役

栗原 淳平 氏

プロフィール

1983年 茨城県常陸太田市生まれ。
2001年 高校卒業後、日本菓子専門学校入学。卒業後、「デイジイ」で修業。
2011年 「パン工房ぐるぐる ひたちなか店」をオープン。
2016年 2号店となる「那珂本店」をオープン。
2022年 「La Maison du Pain KURIHARA」をオープン。
「第8回キリクリームチーズコンクール」銀賞受賞
「パン国際大会 2018 City Bread Championship」3位入賞
「The iba.UIBC.CUP OF BAKERS 2023」日本代表として出場



創業スクール
2025

目指せ未来の起業家！
あなたの創業を応援します



オリエンテーション 13:00 ▶ 18:00

第1部

創業時における注意点

13:00 ▶ 15:00

テーマ

『創業の心構え、ビジネスアイデアの
出し方・見つけ方』

講師

株式会社ハンプティ (中小企業診断士)
代表取締役 宮田 貞夫 氏

第2部

パネルディスカッション

15:00 ▶ 17:00

テーマ

『先輩経営者から学ぶ“創業の心得”』

進行

株式会社ハンプティ
代表取締役 宮田 貞夫 氏

パネラー

現役経営者3名

第3部

創業カフェ *任意参加

17:00 ▶ 18:00

講師・先輩経営者を囲んでの
意見交換・歓談



●次週以降のスケジュールにつきましては
裏面をご覧ください。創業スクール 2025

起業したい！ 自分でビジネスを始めたい！

と、思っている、事業計画・資金調達・財務管理・マーケティング等、身につけなければならない知識がいっぱい...
経験豊富な講師陣が、しっかり起業をサポートします。



受講対象

- ① 創業予定者
- ② 創業5年未満の個人事業者・法人経営者

会場

ひたちなか商工会議所本所会館
ひたちなか市勝田中央 14-8

定員

20 名
夫婦で創業される方は2名で1名とカウント

受講料

11,000 円（消費税込）
開講式開始前、受付にてお支払いください

締切

令和7年8月29日（金）
受講可否は締切後に本人宛に郵送致します

申込方法

QRコードにて必要事項を
ご記載ください



開催日時		NO	テーマ
9/6	10:00 ~ 11:00	①	開講式
	11:00 ~ 12:00	②	基調講和
	13:00 ~ 15:00	③	オリエンテーション 第1部：創業の心構え、ビジネスアイデアの出し方、見つけ方
	15:00 ~ 17:00	④	第2部：パネルディスカッション・先輩起業家に学ぶ
	17:00 ~ 18:00		創業カフェ ＊任意参加
9/20	10:00 ~ 12:00	⑤	資金調達と公的支援制度の活用
	13:00 ~ 17:00	⑥	税務の基礎、経営者に必要な会計知識
9/27	10:00 ~ 12:00	⑦	事業に必要な法律の基礎知識を学ぶ
	13:00 ~ 15:00	⑧	従従業員雇用に必要な諸手続きについて
	15:00 ~ 17:00	⑨	経営者に求められるコミュニケーション力
10/4	10:00 ~ 12:00	⑩	ビジネスに有効なITツール活用法
	13:00 ~ 15:00	⑪	顧客の心を掴む、物の売り方・見せ方現役
	15:00 ~ 17:00	⑫	顧客開拓に有効な営業手法
10/11	10:00 ~ 11:30	⑬	相手の心を打つプレゼン資料・ビジネス文書作成
	11:30 ~ 12:00	⑭	従業者人材バンク事業紹介
	13:00 ~ 15:00	⑮	経営者から起業家に向けてその①、その②
	15:00 ~ 17:00	⑯	パネルディスカッション・先輩起業家に学ぶ
	17:00 ~ 18:00		創業カフェ ＊任意参加
10/18	11:00 ~ 12:00	⑰	ビジネスモデルを考える
		⑱	ビジネスプラン作成
11/1	10:00 ~ 12:00	⑲	ビジネスプラン作成
	13:00 ~ 17:00	⑳	ビジネスプラン作成
11/15	10:00 ~ 12:00	㉑	ビジネスプラン作成
	13:00 ~ 17:00	㉒	ビジネスプラン作成
11/29	13:00 ~ 18:00		ビジネスプラン発表会・修了式
	17:00 ~ 18:00		創業カフェ ＊任意参加

本スクール（特定創業支援等事業）を受講し、修了証を授与され
市からの認定書を交付された方は、以下の支援策を受ける事が出来ます。

・会社設立時の登録免許税の軽減

- ＊ひたちなか市が交付する証明書をもって、他の市町村で創業する場合又は会社を設立する場合には、登録免許税の軽減措置を受けることはできません。
- ＊那珂市・東海村での設立予定の方については各々の市村へお問い合わせください。

・創業関連信用保証の特例（茨城県信用保証協会）

・創業支援促進事業補助金の交付（ひたちなか市）

- ＊補助金の交付については、条件がありますので、ひたちなか市へお問い合わせください。

・創業活動支援融資信用保証料補助制度における保証料の全額補助（ひたちなか市）

- ＊認定書の交付については、各々の市町村へお問い合わせください。



共催 / 那珂市商工会・東海村商工会

後援 / ひたちなか市・那珂市・東海村・（株）ひたちなかテクノセンター含）那珂市・東海村

主催・問い合わせ / ひたちなか商工会議所 企業支援課 萩谷 TEL029-273-1371 e-mail:hagiya@hcci.jp